

子育てサークル情報の取扱いについて

- ① 印刷物の情報コーナーへの配架については、事務局で決定の手続きを経る必要があるため、1週間程度要します。また、内容によっては、当館への配置が適当でないと判断される場合があります。
なお、同じチラシを補充する場合も、事務局までお持ちください。
- ② 配架を希望されるサークル誌、チラシ等印刷物（ただし、ポスター及び有償頒布のものを除きます。）の収納サイズは、A4までです。限度部数は、ラック（厚さが1.5cm程度）に入る分だけになります。
- ③ 印刷物の配架期間は、期限のあるものはその当日まで、期限のないものは登録期間の範囲内で団体が希望する日までとします。
期間が経過したものについては、当館で処分します。
- ④ こどもみらい館ホームページの掲載内容に変更がある場合は、速やかにご連絡ください。
- ⑤ 子育てサークル情報コーナーの開設場所
[こどもみらい館1階]

